## 北海道男女平等参画審議会委員公募のお知らせ

北海道では、平成13年4月1日に「北海道男女平等参画推進条例」を施行し、職場・学校・地域・家庭その他の社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、幅広い視点からの意見や専門的な意見を伺う目的で「北海道男女平等参画審議会」を設置しており、平成23年度は委員の改選期となっています。

男女平等参画社会の実現を目指し、道民の皆様とともに考えるため、次のとおり「北海道男女平等参画審議会」の委員(第6期日)を募集します。

<i>&gt;</i> _	
	応募資格
	) 北海道内に居住する方(性別は問いません。)  ) 男力要数分表について問いたはた。在2Q和鹿間はまる北海洋男力要数分表療法
(2	2) 男女平等参画について関心を持ち、年2回程度開催する北海道男女平等参画審議会(札幌市内
	で開催)に出席できる方
	※ただし、次の方は応募できません。
	・国又は地方公共団体の議員及び職員(元道職員の方も含みます) ・公募で選任された北海道男女平等参画審議会委員(過去の公募委員も含みます)
	公募委員数
	6名以内
	委員の任期
	任命の日(平成23年7月9日予定)から2年間
	応募方法
	応募にあたっては、次の①と②の書類を郵送、または持参してください。 ①「応募用紙」
	②「作 文」 『男性にとっての男女平等参画とは』をテーマに800字以内にまとめてください。
	※応募用紙及び原稿用紙は、所定の用紙を使用してください。用紙は、道庁環境生活部くらし
	安全局くらし安全推進課、各総合振興局・振興局保健環境部環境生活課に備えてあります。
	また、道のホームページからもダウンロードできます。
	[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kas/djb/johomepage/sinngikai/sinngikai.htm]
_	なお、提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。
	<b>募集期間</b>
	平成23年3月29日(火)から平成23年5月2日(月)まで(5月2日の消印有効)
	持参される場合は締め切り日の17時30分までとします。
	選考
	選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容により総合的に判断します。
	選考の結果につきましては、6月中旬までに応募者全員にお知らせします。
	委員の仕事
	選ばれた委員には、道が選任した学識経験者等の委員とともに、北海道の男女平等参画の推進に
	関する施策等についてのご意見をいただきます。
	報酬等
	審議会に出席した場合は、道の定めるところにより、報酬及び旅費をお支払いします。
	参考
	「北海道男女平等参画推進条例」、条例に基づき策定した「第2次北海道男女平等参画基本計画」
	及び当審議会の過去の開催状況については、道のホームページでご覧いただけます。
	[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kas/djb/index.htm]

北海道環境生活部くらし安全局 くらし安全推進課 男女平等参画グループ 住所 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 道庁本庁舎12階

電話 O11-204-5217 / FAX O11-232-4820

■応募に関するお問い合わせ先及び応募先